

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月24日
【事業年度】	第18期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ワイヤレスゲート
【英訳名】	WirelessGate, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 瀨 暢宏
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理本部長 高野 裕幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理本部長 高野 裕幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	11,830,540	11,416,775	11,329,855	10,745,349	9,776,033
経常利益又は経常損失() (千円)	782,405	1,084,430	67,147	61,721	337,677
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失() (千円)	461,295	2,107,857	110,709	139,186	388,543
包括利益 (千円)	423,376	2,217,912	74,124	239,179	427,269
純資産額 (千円)	3,337,174	876,695	1,205,650	802,334	892,655
総資産額 (千円)	6,197,079	3,924,826	4,295,534	3,752,365	3,036,977
1株当たり純資産額 (円)	307.96	80.21	101.53	74.15	80.57
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失() (円)	44.40	200.52	10.51	13.07	36.22
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	41.87	-	10.24	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	21.5	25.0	21.2	28.5
自己資本利益率 (%)	14.9	103.7	11.5	14.9	46.8
株価収益率 (倍)	29.66	-	46.00	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	683,088	690,451	239,029	239,629	297,306
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	525,530	218,018	56,894	107,399	234,643
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	378,874	1,782	321,588	270,854	657,432
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,693,614	783,361	1,287,084	1,148,460	1,360,954
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	23 (2)	22 (2)	22 (2)	26 (0)	26 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第15期、第17期及び第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	11,828,547	11,416,182	11,146,317	10,592,911	9,650,521
経常利益又は経常損失 () (千円)	993,667	310,202	149,458	186,550	218,831
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	637,778	2,252,479	152,083	341,165	308,099
資本金 (千円)	884,146	890,112	896,078	908,009	908,009
発行済株式総数 (株)	10,556,800	10,622,000	10,649,374	10,779,774	10,779,774
純資産額 (千円)	3,533,903	1,010,926	1,174,941	857,639	570,974
総資産額 (千円)	6,378,988	4,028,565	4,123,872	3,596,867	2,715,296
1株当たり純資産額 (円)	337.13	95.34	109.68	79.31	50.58
1株当たり配当額 (円)	28.00	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	61.39	214.28	14.44	32.03	28.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	57.89	-	14.07	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	24.9	28.3	23.7	20.0
自己資本利益率 (%)	19.3	99.4	14.0	36.8	44.2
株価収益率 (倍)	21.45	-	33.50	-	-
配当性向 (%)	45.61	-	-	-	-
従業員数 (人)	21	19	18	20	26
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(2)	(0)	(1)
株主総利回り (%)	79.0	25.4	41.8	34.7	22.3
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	1,829	1,841	976	946	699
最低株価 (円)	1,174	360	362	318	293

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第15期、第17期及び第18期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第16期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2004年1月	ワイヤレス・ブロードバンドサービスの提供を目的として、株式会社トリプレットゲートを東京都品川区に設立
2004年10月	公衆無線LANサービス「ワイヤレスゲート」の提供開始
2005年10月	ワイヤレス・ブロードバンドサービスの基盤プラットフォームを活用した「ワイヤレス・プラットフォームサービス」の提供開始
2009年7月	「ワイヤレスゲートWi-Fi + WiMAX」の提供開始
2010年10月	本社を現在地に移転
2011年3月	商号を株式会社ワイヤレスゲートへ変更
2012年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2012年11月	株式会社ワイヤレステクノロジー・ラボ及び株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ（現・連結子会社）を設立
2012年12月	「ワイヤレスゲートWi-Fi + LTE」の提供開始
2013年10月	「ワイヤレスゲートWi-Fi + WiMAXツープラス」の提供開始
2014年1月	Wi-Fiインフラ事業を開始
2014年7月	株式会社ワイヤレステクノロジー・ラボを吸収合併
2014年9月	「ワイヤレスゲートWi-Fi + LTE SIMカード」の提供開始
2016年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2016年9月	株式会社closip（旧・株式会社LTE-X）を設立（現・持分法適用関連会社）
2021年11月	「ワイヤレスゲートWiMAX+5G」の提供開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業を展開しております。

当社グループでは、複数の公衆無線LAN事業者（注1）のWi-Fiスポット（注2）及び複数の通信事業者の通信網を用い、ユーザのニーズに応じた無線通信サービスを、主に家電量販店や携帯電話販売店、自社ECサイト等を通じて提供しております。

「ワイヤレス・リモートサービス事業」においては、主に月額有料会員からの利用料収入が継続的かつ安定的に発生しており、会員数の増大を図ることで、収益が拡大するストック型の課金モデルとなっております。

また、当社グループでは、ワイヤレス・リモートサービス事業の他に、主に法人向けに「LTE-X事業」も展開しております。

(1) ワイヤレス・リモートサービス事業について

ワイヤレスゲートWi-Fiサービス

複数の公衆無線LAN事業者のWi-Fiスポット及び複数の通信事業者の通信網を用い、お客様ニーズに応じた（無線）通信サービスと、通信サービスの価値を高める周辺サービスを提供する事業となります。

イ．ワイヤレスゲートWiMAX+ 5G（注3）

高速モバイルインターネット「WiMAX2+」に加えて、高速モバイルワイドエリア「au 4G LTE（注4）」、高速で幅広いエリアに対応した「au 5G回線」をご利用いただけます。

ロ．ワイヤレスゲートWi-Fi WiMAX2+

全国約40,000ヵ所利用できる「ワイヤレスゲートWi-Fi」サービスと高速モバイルインターネット「WiMAX2+」、圧倒的な高速通信エリアを併用していただくことが可能です。

ハ．ワイヤレスゲートWi-Fi

駅、空港、ファストフード、カフェ、商業施設など全国約40,000ヵ所の主要エリアにおいてWi-Fiを利用し、高速インターネットサービスをご利用いただけます。

ニ．ワイヤレスゲートWi-Fi+スマホ保険付き/PC保険付き

全国約40,000ヵ所利用できる「ワイヤレスゲートWi-Fi」にスマホ保険/パソコン保険が付帯しており、故障や破損などで修理・交換にかかった費用をお見舞金としてお支払いします。

ホ．ワイヤレスゲートレンタルWi-Fi

リモートワークや外出先でのお仕事時に1日単位から借りられて、延長もできるため自分の都合に合わせて利用ができます。最短、即日、全国どこでも発送し、到着後すぐにご利用いただけます。

ヘ．主な周辺サービス

・抗菌ガラスコート ピカプロDX

スマホやタブレット等に塗るだけで誰でも簡単に施工できる、硬度9H特殊ガラスコーティングです。光沢はもちろんで、施工面を保護し、菌を寄せ付けず、キレイがずっと続きます。ピカプロDXはSIAA（注5）マークを取得しています。

・ウイルスバスタークラウド月額版

スマホにもタブレットにも安心と信頼のセキュリティ対策として、Web脅威対策機能、Web脅威対策の強化、Wi-Fiの安全性チェック、Webサイトに表示される広告ブロック機能など様々な悪意から守ります。

リモートライフサポートサービス

当社の通信サービスと、協業パートナーの製品、サービスを組み合わせることで、法人事業者様の抱えるリモートライフ、リモートワーク、リモートサービス等に関する課題を解決するソリューションを開発・提供する事業となります。

イ．多拠点通信一元管理ソリューション

通信サービス（ルーター等）とアクセスポイントとクラウドサービスを通じて複数拠点の通信状況（機器の稼働状況や電波の強さ等）を、一元的に可視化し、一括管理（SSIDやパスワードの変更、通信サービスのON/OFF設定）をすることができるソリューションです。個室型テレワークブースや遠隔監視サービスを提供する事業者様に適しております。

ロ．施設内通信スマホ化ソリューション

施設内の業務連絡等で利用されているPHSをスマホに置き換えるソリューションです。PHSと同じ周波数帯のsXGPを活用しているため医療機器等への影響は限定的であり、LTE対応しているため高いセキュリティを実現します。スマホアプリ等を活用することで業務改善やDXを推進することができます。医療機関様や介護施設様や障がい者施設様などに適しております。

八．通信回線集約ソリューション

光回線などが利用できない屋外や遠隔地においても、複数の携帯電話等の回線をクラウド上で束ねることで、安定した通信品質でデータ配信を実現するソリューションです。エンターテインメントやカンファレンス等を企画実行する事業者様、自治体様などに適しております。

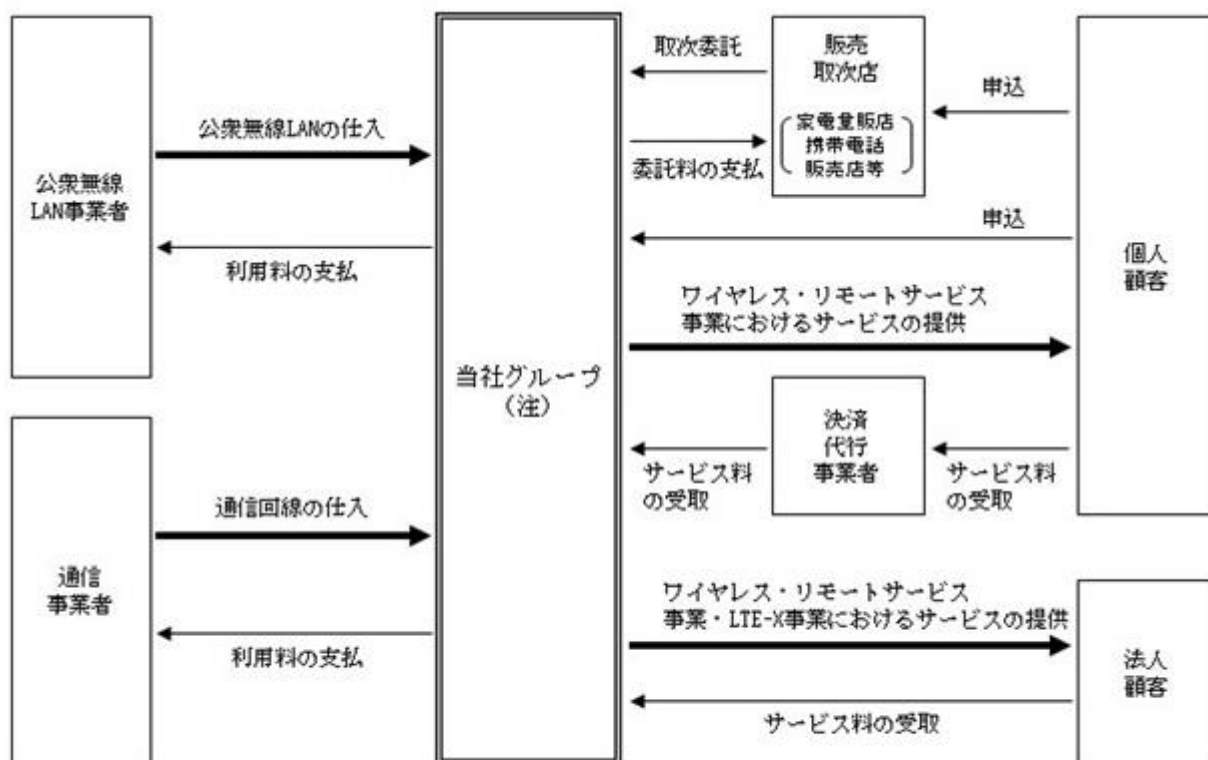
(2) LTE-X事業について

リモートワークソリューション、教育ICTソリューション、IoTソリューションなどのクラウド事業、およびプライベートLTE構築支援事業等、当社の連結子会社であった株式会社closipが行っている事業であります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

なお、当社グループはワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

[事業系統図]



(注) 当社連結子会社である株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボは、マーケティング支援を主要な事業の内容としております。

<用語解説>

- (注) 1. 公衆無線LANとは、鉄道駅や空港、ホテル、カフェなどの商業施設にて、無線LANを利用した高速インターネット接続を提供するサービスであり、公衆無線LAN事業者とは、当該サービスを提供する事業者のことで
- す。
2. Wi-Fiとは、無線LANの一種で、無線LAN関連製品を製造・販売する企業が集まる業界団体であるWi-Fiアライアンスにより無線LAN機器間の相互接続性を認証されたことを示す名称です。Wi-Fi搭載機器は、Wi-Fiを利用した公衆無線LANサービスなどによりインターネット接続が可能になります。Wi-Fiスポットとは、鉄道、駅や空港、ホテル、カフェなどの商業施設で、無線LANを利用したインターネットへの接続が可能な場所のことです。
3. WiMAX (ワイマックス)とは、無線通信技術の規格のひとつで、Worldwide Interoperability for Microwave Accessの略です。広いエリアでの高速インターネット接続が特色です。
4. LTEとは、「長期的進化」を意味するLong Term Evolutionの略称であり、第3世代(3G)データ通信をさらに高速にした次世代携帯電話の通信規格です。無線でありながら、光ケーブルなどの有線ブロードバンドサービスに迫るスピードで高速データ通信を行うことが可能です。
5. SIAA (抗菌製品技術協議会)とは、適正で安心できる抗菌・防カビ加工製品の普及を目的とし、抗菌試験機関、関連機関が集まった団体です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ワイヤレス マーケティング・ラボ	東京都品川区	50,000	マーケティング 支援	100.0	管理業務受託 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社closip	東京都港区	42,004	グローバル・プラ イベート・セキュ リティプラット フォームの提供	39.4	-

(注) 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社closip(旧 株式会社LTE-X)は、当連結会計年度において同社が実施した第三者割当増資等により当社の持分比率が減少したため、連結子会社から持分法適用関連会社となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)
26 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を計算し()内に外数で記載しております。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26 (1)	39.5	3.7	6,635,078

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を計算し()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ワイヤレス・ブロードバンドサービスを通じて、より創造性あふれる社会の実現を目指す」ことを経営理念として掲げております。多くのエンドユーザのニーズに応じた通信環境の提供や関連サービスの提供を行っていくことで、より創造性あふれる社会を実現し、また株主様やお客様などのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針としています。

(2) 経営戦略及び経営環境等

安定収益事業

(外部環境)

- ・ワイヤレスブロードバンド市場は、引き続き厳しい競争環境
- ・通信インフラや通信端末の成熟により、通信サービス周辺でのビジネス機会拡大

(事業戦略)

- ・課題である新規販路において、EC販路、法人販路、自治体販路などの販路開拓を進める。
- ・売上高を伸ばすだけでなく、コスト見直しにより原価改善施策へ取り組むことで、利益率を改善する。

新規事業及び新サービス

(外部環境)

- ・WiMAX含むモバイルWi-Fi市場は飽和状態にあるものの、固定系ブロードバンド市場は拡大
- ・WiMAX + 5Gの通信速度制限緩和により、ホームルーター利用のお客様への利便性が向上

(事業戦略)

- ・WiMAX以外の新たな収益の柱を構築するべく、新サービス及び新商品への取り組みを積極的に取り組む。
 1. ホームルーター需要獲得への全国販売網構築
 2. 販売パートナー協業深化へのスマイルカーブ構築
 3. 地域需要獲得への地域エコシステム構築

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の最大化を図るため、持続的な成長を目標に掲げ、成長性と収益性を重要な経営上の指標としております。これに基づき、売上高と営業利益を具体的な指標と捉えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

安定収益事業の拡充について

当社グループのビジネス領域であるワイヤレス・ブロードバンド市場は、厳しい競争環境が継続しております。一方で、通信インフラや通信端末の更なる成熟により、通信サービス周辺でのビジネス機会が拡大しており、外部環境に適切に対応すべく従来は主力事業であるWiMAXを実店舗だけでなく、自社EC（電子商取引）サイトでの販売を開始いたしました。また、通信販売代理店様との協業を深め、全国的に販売網を構築していくことで利益の拡大に取り組んでまいります。

新規事業の創設について

当社グループが持つ通信インフラやセキュリティプラットフォームを活用した新しい価値を創造することを目標として、リモートライフサポート事業（教育、娯楽、安心を提供する商品開発と販売強化）、地方DXプラットフォーム事業（地方自治体の行政業務のDX化を支援することで職員の効率化と住民の利便性向上を実現するサービス）について体制の構築を進め、地域の通信サービス等の需要獲得を目指していきます。

有能な人材の獲得、育成

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、有能な人材の獲得及び育成が重要であると考えております。そのために、事業構造や事業展開等を勘案したうえで必要な人材を適時採用する他、教育研修制度の拡充、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化について

当社グループ事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのために財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査等委員や監査法人との連携を図ることにより適切に運用しておりますが、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保しつつも、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織体制の構築に向けて更に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスク要因は、以下のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
特定のサービス/特定取引先への販売代理業務の依存	当社グループの売上高は主力事業であるワイヤレスゲートWi-FiサービスのWiMAXが依然として高い比率を占めている状況です。不測の事態等による会員数の大幅な減少等が発生した場合および、新規サービス加入者の多くを特定の取引に依存しております。この取引先の方針変更や何らかの要因による取引関係の悪化等の理由により変化が生じた場合。	ワイヤレスゲートWi-FiサービスのWiMAXの依存度を低下させるため、新規事業領域への展開を企図しております。また自社ECサイトでの販売、通信販売代理店様との協業を深め、全国的に販売網を構築していくなど販売チャネルの拡大を図っております。
通信回線等の外部への依存について	当社グループは、ワイヤレス・リモートサービスの提供にあたり、独自の通信設備を持たず、外部から通信回線等の仕入を行い、当社グループのプラットフォームにおいてサービスを提供しております。そのため、外部の通信事業者等から提供される通信回線等が長期にわたり中断する等の事象が発生した場合、また、何らかの要因による外部の通信事業者等との取引関係の悪化等の理由により、通信回線等の仕入に影響があった場合。	当社グループは、取引開始以来、良好な関係を継続しており、継続的かつ安定的に仕入ができるよう情報交換等を含め連携を強化しております。
技術革新について	当社グループの属する情報通信業界においては、技術、顧客ニーズ及び業界環境等の変化が速く、頻繁に新技術に基づくサービスの開発、サービスの提供が行われております。重要な新技術の利用権の取得、顧客ニーズに合ったサービス開発等ができない場合。	当社グループは、単一の技術によらない通信サービスの提供を行っており、技術革新への対応をできるものと考えております。
減損損失に係るリスクについて	当社グループの資産の時価が著しく下落した場合、又は事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失が発生した場合。	当社グループは、保有する固定資産の収益性について適宜評価を実施し、その評価に基づく保有の継続可否、活用策の立案等を検討する。また、綿密な事業計画の立案及び管理を実施し、連結業績のモニタリングに努めています。
代金回収業務の委託について	当社グループは、クレジットカード決済での当社グループサービスの代金回収に関して、その全てを決済代行会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社に委託しております。代金回収の手数料は、契約によって定められておりますが、当該手数料が変動した場合、また、何らかの事態が発生して当該契約が終了した場合。	委託先との定期的な情報交換を行う等、業務の事情や状況の把握に努めています。

(2) 重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
システム障害について	当社グループは、システムの管理に細心の注意を払い、システム障害が発生することのないように運営を行っております。しかしながら、コンピューターウィルスや不正な手段によるシステムへの侵入、その他当社グループが予測不可能な事象に起因するシステム障害が発生した場合には、サービスを提供することが困難になります。万一システムに障害が発生し、長時間にわたってサービスが停止した場合。	当社グループでは、自社グループシステムに関して、強固な認証手続きを要求するアクセス制限や、ファイアウォールの設置等の対策を行い、リスクの低減を図っております。
新規事業領域への展開に伴うリスクについて	当社グループは、持続的成長を目指すため、新たな事業領域への展開を行っていく予定ではありますが、これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、不測の事態等が発生し、新規事業が安定収益を生むまでに時間を要した場合及び計画通りに事業が進まない場合。	当社グループは、取締役会及び本部長会議にて、投資の回収可能性等のリスクを総合的かつ慎重に検討し、M&A等も含めた新規事業等の実施判断を行い、リスクの低減を図っております。
自然災害及び事故等について	当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が、地震、津波、台風等の自然災害、事故、火災、テロ等の被害を受けた場合。	当社グループでは、リスク管理規程に基づき適切に対応し、従業員等の安全の確保と事業の継続に努めております。
人材の確保及び育成について	当社グループは、今後における事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要であると考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進捗しない又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合。	当社グループでは、従業員がやりがい・働きがいを感じられる魅力的な業務環境の構築、キャリアプランや報酬体系の整備・改善に努めております。
個人情報について	外部からの侵入者及び当社グループ関係者並びに業務委託先等より個人情報が流出し、不正利用された場合、当社グループの責任が問われるとともに、当社グループサービスの信頼性の低下を招いた場合。	全ての役職員が個人情報保護規程を厳格に遵守し、徹底した管理体制のもと、個人情報流出の防止に取り組んでおります。また、プライバシーマーク制度の認証維持活動を通じた、従業員の情報セキュリティ意識の向上・強化を講じております。
法的規制について	当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法に基づく規制を受けております。当社の業務に関し、通信の秘密の確保に支障があるとされた場合や、その業務方法が適切でないと言われた場合には、総務大臣より業務方法の改善命令その他の措置がとられた場合。	当社グループでは法的規制の遵守に努めており、また継続的な情報収集を行い、重要な変更や対応状況等については、取締役会や本部長会議で議論され、リスクを最小化すべく努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	増減額	増減率 (%)
売上高	10,745,349	9,776,033	969,316	9.0
営業利益又は営業損失()	71,801	283,909	355,710	-
経常利益又は経常損失()	61,721	337,677	399,399	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	139,186	388,543	249,356	-

当連結会計年度(2021年1月1日～2021年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染防止対策として緊急事態宣言が発令されるなど経済活動への制約が続いており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような中、当社では新たに商品化を進めた周辺サービスの新規契約獲得は堅調に推移しておりますが、主力事業であるWiMAXの契約伸び悩みもあり、売上高は足踏み状態が続いております。一方で既存事業のコスト削減、新たな収益の柱を構築するべく、収益性の高い新商品を積極的に展開した結果、売上総利益率は37.5%（前年同期は32.2%）と改善しました。

営業損益につきましては、取引先であるフォン・ジャパン株式会社において私的整理のおそれが生じたことに伴い、前渡金及び売掛金の一部に回収不能が見込まれることから、それぞれ販売手数料への振替及び貸倒引当金の計上を行った結果、営業損失となりました。

経常損益につきましては、持分法適用の関連会社である株式会社closipの計画下振れによる持分法による投資損失42,305千円、特別損益につきましては、出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損76,534千円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、9,776,033千円(前年同期比9.0%減)、営業損失283,909千円(前年同期は営業利益71,801千円)、経常損失337,677千円(前年同期は経常利益61,721千円)、親会社株主に帰属する当期純損失388,543千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失139,186千円)となりました。

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであります。売上高につきましては区分して記載しており、それぞれの事業ごとの取組みは次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間から売上高の管理区分および名称を変更しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	増減額	増減率 (%)
ワイヤレス・リモートサービス事業	10,592,911	9,650,521	942,390	8.9
ワイヤレスゲートWi-Fiサービス	10,592,911	9,648,744	944,166	8.9
リモートライフサポートサービス	-	1,776	1,776	-

ワイヤレス・リモートサービス事業

当連結会計年度における売上高は9,650,521千円（前年同期比8.9%減）となりました。

・ワイヤレスゲートWi-Fiサービス

ワイヤレスゲートWi-Fiサービスの売上高の約8割を占めるWiMAXについては、市場の飽和及びコロナ禍の長期化によって計画を下回る状況が続いております。一方で「ワイヤレスゲートWi-Fi+スマホ保険付き/PC保険」、「ウイルスバスター」、「ピカプロDX」等の新商品の販売が好調であり計画を上回って推移しております。この結果、ワイヤレスゲートWi-Fiサービスの当連結会計年度における売上高は9,648,744千円（前年同期比8.9%減）となりました。

・リモートライフサポートサービス

「WiMAX+5G」または「クラウドWi-Fi」のレンタル販売サービスの個人及び法人需要の開拓と、通信サービスを含むソリューションの法人販売にて売上を伸ばしました。リモートライフサポートサービスは当連結会計年度の計数目標には織り込んでいなかったものの、小規模ながら売上獲得となりました。

この結果、リモートライフサポートサービスの当連結会計年度における売上高は1,776千円となりました。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	増減額	増減率 (%)
LTE-X事業	152,438	125,512	26,926	17.7

LTE-X事業

当連結会計年度における売上高は125,512千円(前年同期比17.7%減)となりました。

リモートワークソリューション、教育ICTソリューション、IoTソリューションなどのクラウド事業、およびプライベートLTE構築支援事業を行っております。クラウド事業は、安全・簡便なテレワークソリューションの提供や、各種IoT機器を安全に接続したいニーズなどに対応したソリューションを提供することで、順調に事業が拡大しております。

この結果、LTE-X事業の当連結会計年度における売上高は125,512千円(前年同期比17.7%減)となりました。

なお、第3四半期連結会計期間から連結子会社であった株式会社closipを連結の範囲から除外しており、LTE-X事業の当連結会計年度の売上高には、第3四半期連結会計期間以降の売上高は含まれておりません。

新旧区分による売上高

(下線は、変更部分を示しております。)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
旧区分による売上高		新区分による売上高	
ワイヤレス・ブロードバンド事業		ワイヤレス・リモートサービス事業	
・モバイルインターネットサービス	9,744,009千円	・ワイヤレスゲートWi-Fiサービス	10,592,911千円
・公衆無線LANサービス	510,357千円	・リモートライフサポートサービス	-千円
・オプションサービス	134,876千円		
・レンタルWi-Fiサービス	137,141千円		
・その他	19,590千円		
ワイヤレス・ビジネスドメイン事業			
・その他法人向けサービス(注)	46,935千円		
ワイヤレス・ビジネスドメイン事業		LTE-X事業	
・LTE-X事業	152,438千円		152,438千円
合計	10,745,349千円	合計	10,745,349千円

(注) 旧区分における「ワイヤレス・ビジネスドメイン事業 その他法人向けサービス」は、新区分においては、「ワイヤレス・リモートサービス事業 ワイヤレスゲートWi-Fiサービス」に含めて計上しております。

新旧区分による売上高

(下線は、変更部分を示しております。)

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
旧区分による売上高		新区分による売上高	
ワイヤレス・ブロードバンド事業		ワイヤレス・リモートサービス事業	
・モバイルインターネットサービス	8,359,041千円	・ワイヤレスゲートWi-Fiサービス	9,648,744千円
・公衆無線LANサービス	834,427千円	・リモートライフサポートサービス	1,776千円
・オプションサービス	165,842千円		
・レンタルWi-Fiサービス	163,421千円		
・その他	72,941千円		
ワイヤレス・ビジネスドメイン事業			
・その他法人向けサービス(注)	54,847千円		
ワイヤレス・ビジネスドメイン事業		LTE-X事業	
・LTE-X事業	125,512千円		125,512千円
合計	9,776,033千円	合計	9,776,033千円

(注)旧区分における「ワイヤレス・ビジネスドメイン事業 その他法人向けサービス」は、新区分においては、「ワイヤレス・リモートサービス事業 ワイヤレスゲートWi-Fiサービス」に含めて計上しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ212,493千円増加し、1,360,954千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは297,306千円の収入(前年同期は239,629千円の収入)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失422,350千円、仕入債務の減少323,016千円があった一方で、売上債権の減少251,642千円、貸倒引当金の増加132,968千円、投資有価証券評価損76,534千円、前渡金の減少372,152千円、長期前払費用の減少162,974千円が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは234,643千円の収入(前年同期は107,399千円の支出)となりました。この主な要因は、短期貸付金の回収による収入99,817千円、保険積立金の解約による収入201,456千円があった一方で、無形固定資産の取得による支出19,166千円、投資有価証券の取得による支出20,000千円、敷金の差入による支出16,100千円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは657,432千円の収入(前年同期は270,854千円の支出)となりました。これは、資金増加要因として、非支配株主からの払込みによる収入1,012,000千円が発生し、資金減少要因として、長期借入金の返済による支出354,568千円が発生したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、生産実績の記載はしていません。

b.受注実績

当社グループは、受注活動を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前期比(%)
ワイヤレス・リモートサービス事業(千円)	9,650,521	8.9

区分	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前期比(%)
LTE-X事業(千円)	125,512	17.7
合計(千円)	9,776,033	9.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	9,743,036	90.6	8,764,110	89.6

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記金額は、一般顧客に対する回収代行委託金額であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ715,388千円減少し3,036,977千円となりました。

当連結会計年度末における流動資産の額は、前連結会計年度末に比べ480,279千円減少し2,410,811千円となりました。これは主に、現金及び預金が212,493千円増加した一方で、売掛金が267,603千円、前渡金が397,510千円、商品が18,786千円減少したためであります。

当連結会計年度末における固定資産の額は、前連結会計年度末に比べ235,108千円減少し626,165千円となりました。これは主に、投資有価証券が273,464千円、長期未収入金が133,846千円増加した一方で、有形固定資産が38,865千円、ソフトウェアが101,699千円、長期前払費用が169,753千円、保険積立金が203,216千円減少したためであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ805,709千円減少し2,144,322千円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の額は、前連結会計年度末に比べ697,404千円減少し2,042,622千円となりました。これは主に、未払金が63,795千円増加した一方で、買掛金が330,785千円、短期借入金が50,000千円、1年内返済予定の長期借入金が264,960千円、未払法人税等が36,841千円、1年内償還予定の新株予約権付社債が60,000千円減少したためであります。

当連結会計年度末における固定負債の額は、前連結会計年度末に比べ108,304千円減少し101,700千円となりました。これは主に、長期借入金が108,408千円減少したためであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ90,321千円増加し892,655千円となりました。これは主に、資本剰余金が457,429千円増加した一方で、利益剰余金が388,543千円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前期比969,316千円減(9.0%減)の9,776,033千円となりました。これは主にワイヤレス・リモートサービス事業のワイヤレスゲートWi-Fiサービスにおいて、「ワイヤレスゲートWi-Fi+スマホ保険付き/PC保険付き」及び周辺サービスの「ウイルスバスター」、「抗菌ガラスコート ピカプロDX」等の販売が伸びている一方で、主力事業であるWiMAXの契約伸び悩みがあったためであります。

サービス区別の業績の詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は前期比1,171,663千円減(16.1%減)の6,111,562千円となりました。これは主にワイヤレスゲートWi-Fiサービスの原価改善施策を実行したことによるものであります。この結果、当連結会計年度における売上総利益は前期比202,346千円増(5.8%増)の3,664,470千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前期比558,057千円増(16.5%増)の3,948,379千円となりました。これは、自社ECサイトの「みんなのらくらくWiFi」のマーケティング投資を実行したこと、取引先であるフォン・ジャパン株式会社において私的整理のおそれが生じたことに伴い、前渡金及び売掛金の一部に回収不能が見込まれることから、それぞれ支払手数料(販売手数料)への振替及び貸倒引当金の計上を行ったこと等によるものであります。この結果、当連結会計年度における営業損失は前期比355,710千円減(前期は営業利益71,801千円)の283,909千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前期比11,929千円減(82.8%減)の2,475千円となりました。これは、主に受取ロイヤリティが6,584千円、貸倒引当金戻入額が3,700千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は、前期比31,759千円増(129.7%増)の56,243千円となりました。これは、主に株式会社closipに係る持分法による投資損失42,305千円が発生したこと等によるものであります。この結果、当連結会計年度における経常損失は前期比399,399千円減(前期は経常利益61,721千円)の337,677千円となりました。

(特別損失及び税金等調整前当期純損失)

当連結会計年度における特別損失は、前期比195,228千円減(69.7%減)の84,672千円となりました。これは、主に前連結会計年度はSIM事業及び物販事業から撤退することに伴い事業再編損79,970千円を計上したこと、固定資産の減損処理を実施し減損損失191,684千円を計上したことによるものであります。この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は422,350千円(前期は税金等調整前当期純損失218,179千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度における法人税等合計は、前期比16,080千円減(76.6%減)の4,919千円となりました。これは、主に当連結会計年度において過年度に減損処理した棚卸資産の売却及び廃棄を実施したことにより、税務上の損金算入額が増加したことにより法人税、住民税及び事業税が減少したことによるものです。この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は前期比249,356千円減(前期は親会社株主に帰属する当期純損失139,186千円)の388,543千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動については、主にワイヤレス・リモートサービス事業における運転資金(通信回線利用料・人件費等)、新規会員の獲得や既存顧客の退会防止に向けた施策のための販売関連費用であります。投資活動については、主にワイヤレス・リモートサービス事業における通信設備、サーバ及びソフトウェアの取得であります。

c. 財務政策

当社グループの運転資金及び投資資金については、まず内部資金より充当し、不足が生じた場合は、必要に応じて銀行借入により調達を行っております。長期借入金等の長期資金の調達については、事業計画に基づいた資金需要等を考慮の上、調達規模及び調達手段を適宜判断していく方針であります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 固定資産の減損処理

保有する固定資産について、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行い、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しています。減損損失を認識するかどうかの判定および使用価値の算定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定を置いて計算しています。

将来の市場環境の変化などにより、見積り額と実態に乖離が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

b. 投資有価証券の減損処理

当社グループが保有する時価のない有価証券は、投資先の純資産額等による実質価値の下落率や業績予想等による回収可能性等により総合的に判断し処理しておりますが、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現状の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しています。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりです。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等

当社グループは、企業価値の最大化を図るため、持続的な成長を目標に掲げ、成長性と収益性を重要な経営上の指標としております。これに基づき、当社グループでは売上高及び営業利益を特に重視しております。引き続きこれらの指標について増加するよう取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
ソフトバンクテレコム株式会社（現 ソフトバンク株式会社）	公衆無線LANサービス契約	公衆無線LANサービス契約約款による無線LANサービスの仕入れに関する契約	2004年7月26日から有効（契約期間の定めなし）
株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	無線IPネットワークサービス契約書	無線IPネットワークサービスの仕入れに関する契約	2011年12月1日から2013年12月31日まで以後1年ごとの自動更新
UQコミュニケーションズ株式会社	UQ卸通信サービスの提供に関する契約書	ワイマックス・サービスの仕入れに関する契約	2010年7月29日から有効（契約期間の定めなし）
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	IP通信網サービス等に係る提供条件特約書	電気通信サービスの仕入れに関し、一部を約款とは異なる条件とする特約	2012年11月5日から有効（契約期間の定めなし）
株式会社ヨドバシカメラ	ワイヤレスゲート販売業務委託契約書	販売代理店契約	2018年4月1日から2019年3月31日まで以後1年ごとの自動更新
株式会社ヨドバシカメラ	ヨドバシカメラ各店の売場使用に関する合意書	同社各店舗において、当社サービスを販売するための売場使用に関する合意	2018年7月1日から2023年6月30日まで

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、37,414千円であります。その主なものは、当社事業における通信設備、サーバ及びソフトウェアの取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区) (注)3	ワイヤレス・リ モートサービス事 業	通信設備等	0	44,208	4,705	48,913	16
本社 (東京都品川区) (注)4	全社 (共通)	本社設備	9,430	1,255	1,703	12,389	10
合計			9,430	45,463	6,408	61,303	26

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 上記の他、データセンターを賃借しており、年間賃借料は19,626千円であります。
 4. 上記の他、本社建物等を賃借しており、年間賃借料は22,104千円であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

設備更新のための除却等を除き、重要な設備等の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,779,774	10,779,774	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,779,774	10,779,774	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第9回新株予約権 2014年3月26日の取締役会決議

決議年月日	2014年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 5
新株予約権の数(個)	97
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,851(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年3月27日 至 2022年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,851 資本組入額 1,425.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 普通株式について株式の分割又は株式併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は適当と認める新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

2. 普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額(但し本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する。)を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む。潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は、行使価額を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。)の発行を行うとき(無償割当てによる場合を含む。)は、未行使の新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の主な行使条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について以下の消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

(1) 本新株予約権の権利者が、会社又は子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者いずれの身分とも喪失した場合

(2) 本新株予約権の権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合

- (3) 本新株予約権の権利者が会社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接もしくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又は子会社と競業した場合。但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- (4) 本新株予約権の権利者が法令違反その他不正行為により会社又は子会社の信用を損ねた場合
- (5) 本新株予約権の権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (6) 本新株予約権の権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- (7) 本新株予約権の権利者につき破産、民事再生手続開始、会社整理開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- (8) 本新株予約権の権利者につき解散の決議が行われた場合
- (9) 本新株予約権の権利者が本新株予約権の要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- (10) 本新株予約権の権利者が会社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、権利者が自己に適用される会社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当又は権利者が取締役としての忠実義務等会社又は子会社に対する義務に違反した場合

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。

第11回新株予約権

取締役会決議年月日 (株主総会決議年月日)	2021年5月26日 (2021年3月26日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	1,325
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 132,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年6月18日 至 2031年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,200 資本組入額 22,600
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 普通株式につき株式分割(会社の普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 分割・併合の比率

また、会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は適当と認める付与株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権の発行は、取締役の報酬等をもってする払込みと引換えに行う新株予約権の発行であり、当該新株予約権の行使に際してする金銭の払込み又は財産の給付を要しないものとする。

3. 新株予約権の主な行使条件

- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者以外の者は本新株予約権を行使することはできない。
- (2) 権利者は、2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益（単体）が以下の各号に定める条件を満たす場合に限り、当該各号に掲げる個数の本新株予約権を行使することができる。この場合において、当該各号に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - 1) 400,000千円を超える場合
割当てを受けた本新株予約権の総数の100%
 - 2) 200,000千円を超え、400,000千円以下の場合
割当てを受けた本新株予約権の総数の50%
- (3) 2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益（単体）に関して、上記 又は の目標数値を下回った場合、2023年12月期に係る有価証券報告書を会社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、行使可能とならなかった本新株予約権は全て消滅する。
- (4) 上記 及び に関して、参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会において合理的に定めるものとする。
- (5) 権利者は、2023年12月31日時点において、会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (6) 権利者は、次のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
 - 1) 権利者が自己に適用される会社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - 2) 権利者が取締役としての忠実義務等会社又は子会社に対する義務に違反した場合
 - 3) 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - 4) 権利者が会社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又は子会社と競業した場合。但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - 5) 権利者が法令違反その他不正行為により会社又は子会社の信用を損ねた場合
 - 6) 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - 7) 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - 8) 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - 9) 権利者が本要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- (7) 本新株予約権の行使は、別途定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (8) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各本新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。

第12回新株予約権

取締役会決議年月日 (株主総会決議年月日)	2021年5月26日 (2021年3月26日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2
新株予約権の数(個)	500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 50,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2021年6月18日 至 2031年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,100 資本組入額 22,550
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 普通株式につき株式分割(会社の普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 分割・併合の比率

また、会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は適当と認める付与株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の主な行使条件

(1) 本新株予約権の割当てを受けた者以外の者は本新株予約権を行使することはできない。

(2) 権利者は、2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)が以下の各号に定める条件を満たす場合に限り、当該各号に掲げる個数の本新株予約権を行使することができる。この場合において、当該各号に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

1) 400,000千円を超える場合

割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

2) 200,000千円を超え、400,000千円以下の場合

割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

(3) 2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)に関して、上記又はの目標数値を下回った場合、2023年12月期に係る有価証券報告書を会社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、行使可能とならなかった本新株予約権は全て消滅する。

(4) 上記及びに関して、参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会において合理的に定めるものとする。

(5) 権利者は、2023年12月31日時点において、会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

(6) 権利者は、次のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

1) 権利者が自己に適用される会社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合

2) 権利者が取締役の地位にある場合、取締役としての忠実義務等会社又は子会社に対する義務に違反した場合

3) 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合

4) 権利者が会社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又は子会社と競業した場合。但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

5) 権利者が法令違反その他不正行為により会社又は子会社の信用を損ねた場合

- 6) 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- 7) 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- 8) 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- 9) 権利者が本要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- (7) 本新株予約権の行使は、別途定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (8) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各本新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年5月24日～ 2017年12月22日 (注)1	136,400	10,556,800	12,681	884,146	12,681	823,367
2018年4月13日 (注)1	65,200	10,622,000	5,965	890,112	5,965	829,332
2019年9月30日 (注)2	37,826	10,584,174		890,112		829,332
2019年12月16日 (注)1	65,200	10,649,374	5,965	896,078	5,965	835,298
2020年8月4日 (注)1	130,400	10,779,774	11,931	908,009	11,931	847,230
2021年1月1日～ 2021年12月31日		10,779,774		908,009		847,230

(注)1. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	23	48	23	21	6,468	6,593	-
所有株式数(単元)	-	12,597	4,874	16,923	1,057	329	71,981	107,761	3,674
所有株式数の割合(%)	-	11.69	4.52	15.70	0.98	0.30	66.80	100.00	-

(注) 自己株式53,000株は、「個人その他」に530単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿五丁目3番1号	1,416,400	13.20
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	880,200	8.21
池田 武弘	神奈川県横浜市港南区	819,969	7.64
藤沢 昭和	東京都渋谷区	400,000	3.73
原田 実	神奈川県三浦郡葉山町	214,169	2.00
小幡 正行	千葉県松戸市	196,400	1.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	180,000	1.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	145,300	1.35
株式会社WRIソリューション	千葉県千葉市中央区道場北一丁目19番1号	138,900	1.29
金井 康友	山梨県甲府市	103,700	0.97
計	-	4,495,038	41.90

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,723,100	107,231	-
単元未満株式	普通株式 3,674	-	-
発行済株式総数	10,779,774	-	-
総株主の議決権	-	107,231	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ワイヤレスゲート	東京都品川区東品川 二丁目2番20号	53,000	-	53,000	0.49
計	-	53,000	-	53,000	0.49

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	53,000	-	53,000	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に勘案し、利益配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、大幅な業績の悪化により、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。また、次期の配当につきましても、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただく予定です。早期の業績回復および復配を目指し、全力を挙げてまいりますので、株主の皆様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名によって構成され、その全員が社外取締役です。監査等委員である取締役には複数の上場会社の役員や企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有する者や弁護士も含まれており、各々の職業倫理の観点で経営監視が行われる体制を整備しています。

監査等委員である取締役は、取締役会その他において、取締役の職務執行について適宜意見を述べています。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査・監督を行うため、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、内部監査担当者及び会計監査人との意見交換を定期的に行い、監査に必要な情報の共有化を図っています。

(監査等委員会構成員の氏名等)

議長：社外取締役(監査等委員)西康宏

構成員：社外取締役(監査等委員)渡邊龍男、社外取締役(監査等委員)江口真理恵

ハ．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役CAO及び非常勤監査等委員(社外)2名で構成されております。

指名委員会は、取締役の構成、取締役候補者の選解任方針等について、また、報酬委員会は、報酬の構成や支給基準、各取締役の報酬について審議しております。

(指名・報酬委員会構成員の氏名等)

議長：社外取締役(監査等委員)西康宏

構成員：取締役CAO 原田実、社外取締役(監査等委員)渡邊龍男

ニ．本部長会議

本部長会議は、代表取締役社長CEO、取締役CAO及び各本部長で構成されております。原則として毎月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時的に開催いたします。本部長会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、各部門の情報共有と意見交換の場として、活発な議論を交換しております。また、リスクの抽出・把握を行う役割も担っており、当社事業の属する業界動向や、日常業務を通じて認識すべきリスクについての評価、対策を検討しているほか、重要なリスクについては、取締役会における議論の下地形成のための協議を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システム整備基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて内部統制システムを整備するとともに、運営の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部牽制機能を有効に機能していることを確認するために、内部監査を実施しております。内部監査は、管理本部長及び代表取締役社長CEOが指名する者により社内全部門に対して実施され、監査等委員会、会計監査人と連携し、監査の実効性を確保しております。

なお、内部統制システム整備基本方針の概要は以下のとおりであります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念として掲げた「ワイヤレス・ブロードバンドサービスを通じて、より創造性あふれる社会の実現を目指す。」の実現のため、法令及び定款を遵守しながら社会全体の利益となるべく事業を遂行します。取締役及び使用人による法令及び定款の遵守を徹底するために関連規程を整備し、また教育により周知徹底を図ります。

当社事業が法令及び定款を遵守していることについて、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、確認します。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、法令に準じて制定する「文書管理規程」及びその他の関連諸規程に従って保存及び管理を行います。取締役会議事録、稟議書等取締役が意思決定を行った記録(電磁的方法による記録を含む)の作成、保存、管理及び廃棄等の手続きと管理を適正に実施します。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社事業に関する損失の危険(リスク)、不測の事態に対処すべく、リスク管理規程を制定し、同規程に基づき各本部長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握を行います。

本部長会議にて当該リスク情報を共有し、具体的行動のための指示や連絡を行い、特に重要なリスクについては、取締役会において対応策を協議し実行します。

- ・ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行に必要な費用又は債務について、前払いや事後精算等により当社に請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- ・ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、月1回開催するほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催します。
監査等委員会は、会計監査に係る会計監査人、内部監査室及び子会社の取締役等からの定期的な報告を受けるとともに、情報交換等を行うことにより連携を図ります。また、監査等委員会が必要と認める場合に弁護士や公認会計士等の専門家との連携が行える体制を構築します。
- ・ 反社会的勢力を排除するための体制
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、これらの圧力に対しても警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で臨みます。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）であり、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数は7名以内とする旨を、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を、それぞれ定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ． 中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。

ロ． 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ． 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	濱 暢宏	1976年1月6日生	1998年4月 シャープ株式会社 入社 2014年1月 日本交通株式会社 総務財務部長 2016年9月 JapanTaxi株式会社(現 株式会社Mobility Technologies) 取締役COO 2017年9月 日本交通株式会社 経営企画部長 2018年4月 大国自動車交通株式会社 代表取締役社長 2019年4月 株式会社フォーキャスト(現 株式会社ヨーク) 経営企画GM兼経営サポート部GM 2019年12月 同 経営管理本部SGM兼経営企画部GM 2020年6月 当社 執行役員新規事業本部長 2021年3月 当社 代表取締役社長CEO(現任) 2021年11月 株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ 取締役(現任)	(注)3	-
取締役CAO	原田 実	1965年7月19日生	1990年4月 マニファクチュラーズ・ハノーバー銀行(現 JPモルガン・チェース銀行) 入行 1997年1月 株式会社NEC総研(現 NECマネジメントパートナー株式会社) 入社 1998年10月 ライコスジャパン株式会社(現 楽天グループ株式会社) 入社 1999年11月 株式会社ライブドア(現 NHNテコラス株式会社) 入社 2000年6月 株式会社シーブロード入社 専務取締役COO 2004年1月 株式会社トリプレットゲート(現 当社) 設立 取締役 2010年12月 株式会社トリプレットゲート(現 当社) 取締役COOセールス・マーケティンググループ長 2012年11月 株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ 代表取締役(現任) 2014年3月 当社 取締役COO退任 2015年3月 当社 取締役CAO 2016年3月 フォン・ジャパン株式会社 社外取締役 2016年9月 株式会社LTE-X(現 株式会社closip) 監査役 2018年3月 株式会社LTE-X(現 株式会社closip) 取締役 2018年10月 当社 取締役CFO兼CAO 2020年3月 当社 取締役CAO(現任)	(注)3	214,169
取締役 執行役員	成田 徹	1975年1月30日生	1998年4月 DDIポケット株式会社(現 ソフトバンク株式会社) 入社 2010年10月 株式会社トリプレットゲート(現 当社) 入社 2012年11月 株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ 取締役(現任) 2014年10月 当社 営業本部長 2015年3月 当社 執行役員営業本部長 2020年3月 当社 取締役執行役員営業本部長 2021年4月 当社 取締役執行役員営業本部長兼新規事業本部長(現任)	(注)3	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	西 康宏	1959年5月8日生	1982年4月 株式会社日本興業銀行入行 1999年6月 株式会社インターネットイニシアティブ 取締役CFO 2005年3月 株式会社オークネット 取締役経営管理部門長 2009年3月 日本ベリサイン株式会社 (現 合同会社シマンテック・ウェブサイトセキュリ ティ) 取締役副社長兼CFO 2012年3月 株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員CFO 2015年8月 TAK-Circulator株式会社 取締役就任 2016年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年1月 TAK-Circulator株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	渡邊 龍男	1964年6月11日生	1987年4月 住友生命保険相互会社入社 2001年6月 サイトデザイン株式会社 取締役 2004年6月 株式会社オールアバウト 常勤監査役(現任) 2004年6月 株式会社SDホールディングス 監査役 2005年3月 デザインエクスチェンジ株式会社 監査役 2007年6月 ウェブブロックホールディングス株式会社 取締役 2007年6月 HRソリューションズ株式会社 監査役 2012年3月 当社 社外取締役 2014年3月 当社 社外取締役退任 2014年6月 株式会社オールアバウトライフマーケティング 監査役(現任) 2014年6月 株式会社オールアバウトライフワークス 監査役 2014年9月 株式会社インターネットインフィニティー 社外取締役 2015年3月 当社 社外取締役 2015年8月 株式会社星野 社外取締役就任(現任) 2016年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年3月 株式会社LTE-X(現 株式会社closip) 監査役 2020年6月 株式会社インターネットインフィニティー 監査役(現任) 2020年6月 株式会社セルム 社外取締役(現任) 2021年3月 株式会社ORJ 社外取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	江口 真理恵 (現姓:坂口)	1985年9月28日生	2011年12月 弁護士登録 2012年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所 2014年7月 祝田法律事務所 入所 2021年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					222,169

- (注) 1. 取締役 西康宏、渡邊龍男及び江口真理恵は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 西康宏、委員 渡邊龍男、委員 江口真理恵
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（社外）1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役（社外）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
青木 理恵	1970年10月9日生	1995年10月 太田昭和監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2000年7月 大和証券SBキャピタル・マーケッツ株式会社 （現 大和証券株式会社）入社 2004年4月 青木公認会計士事務所設立 所長（現任） 2010年6月 株式会社ドリコム 社外監査役 2013年11月 株式会社ジーニー 常勤監査役 2015年6月 株式会社ドリコム 取締役（監査等委員）（現任） 2018年2月 リックソフト株式会社 社外監査役 2019年5月 リックソフト株式会社 取締役（監査等委員）（現任）	-

社外役員の状況

イ. 社外取締役の状況及び機能、役割

本書提出日現在において、当社は社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、監査等委員である取締役として業務執行取締役に対する監査・監督機能に加えて、経験や見識を生かし当社の経営に反映する役割を担っております。

社外取締役西康宏は、過去に複数の上場会社の役員を務められ、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の意思決定の適切性を含め、多様な視点から意見を頂くことにより、経営の透明性と健全性の維持・向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与頂けるものと判断しております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

社外取締役渡邊龍男は、他の上場会社の役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の意思決定の適切性を含め、多様な視点から意見を頂くことにより、経営の透明性と健全性の維持・向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与頂けるものと判断しております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外取締役江口真理恵は、企業法務に精通した弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、特にコーポレート・ガバナンスに関する知見および経験に基づき、当社の経営の意思決定の適切性を含め、多様な視点から意見を頂くことにより、経営の透明性と健全性の維持・向上への寄与頂けるものと判断しております。

ロ. 社外取締役との利害関係

社外取締役西康宏、社外取締役渡邊龍男及び社外取締役江口真理恵と当社との間に、人的、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

八. 社外取締役の独立性

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針として独自に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役3名は、いずれも東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名はいずれも監査等委員である取締役であり、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営全般に対する監査・監督を行っております。監査内容は、取締役会への出席、その他の社内の重要な会議を通じて、また各本部長へのヒアリングなどの情報収集などから執行状況の確認を行っております。また内部監査担当部門との情報交換・連携を行うとともに、会計監査人と定期的に意見交換を重ねることで相互連携を図り、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成しております。

各監査等委員は、毎月開催される監査等委員会及び取締役会へ出席およびその他重要な会議等を通じて、業務執行状況の確認を行い、またそれらに対し意見を述べるほか、重要書類の閲覧や役職員に対するヒアリング等を通じ、適法性及び妥当性について監査・監督を行い、適正な業務執行の確保いたします。また内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(当事業年度の状況)

当事業年度は、社外取締役である非常勤監査等委員3名の体制により、監査計画の策定及び監査計画に基づいた各監査等委員による監査が実施されました。監査等委員会も毎月1度開催され、実施した監査の報告や取締役の業務執行の適正性について確認が行われました。また、全社会及び執行役員会議への参加、録画の視聴、オンライン会議ツールを活用した取締役及び部門長との定期的な面談、オンラインストレージを活用した監査資料や監査調書の取り纏めを行い、監査の実効性の向上を図りました。監査等委員会監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果について内部監査担当者が監査等委員に内部監査の実施の都度報告し、意見交換しております。

さらに、監査等委員会と会計監査人とは、期中の会計監査の報告を受ける他、適宜意見交換を行っております。

当事業年度における監査等委員会の開催回数および個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 龍男	14	14
西 康宏	14	14
江口 真理恵	14	11

(注) 取締役(監査等委員)江口真理恵氏は、2021年3月26日開催の第17回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、当社は会社規模が比較的小さく、内部監査の担当人員に限りがあることから、監査、報告の独立性を確保した上で、担当、責任者を兼務させております。内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。具体的には管理本部長を内部監査責任者として定めて、相互チェックが可能な体制にて運用しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

12年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 飯塚正貴、工藤雄一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他9名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び品質管理・審査体制を有していることを総合的に勘案した結果、EY新日本有限責任監査法人は適任であると判断いたしました。

なお、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、監査法人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定めた「会計監査人の選定・評価基準」に従って、監査法人の品質管理の状況、監査チームの専門性、独立性及び職務執行体制等を評価した結果、いずれも問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	10,000	-	-	-
計	35,000	-	25,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	1,500

当社における非監査業務の内容は、EYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社に対するストック・オプションの発行に関する助言業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過年度の監査時間及び監査報酬との比較、並びに同規模の企業及び同業他社との監査報酬を比較検討した結果、当連結会計年度の監査報酬について妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬型ストック・オプションから構成されております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の経営に対する独立性に鑑み、原則として基本報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

a．基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の利益計画の達成を図るとともに、事業の拡大・成長を推進するため、各事業年度の連結営業利益または単体営業利益の目標達成度に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとします。連結営業利益または単体営業利益の額は、業績連動報酬控除前の連結営業利益または単体営業利益に基づくものとします。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

c．非金銭報酬等に関する方針

株式報酬型ストック・オプションは、取締役が当社の株価上昇によるメリットと株価下落によるリスクを株主と共有することにより、企業価値向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として支給するものとします。

d．報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は月例支給とし、業績連動報酬は毎年一定の時期に支給するものとします。

f．報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申の内容に従って取締役会で取締役個人別の基本報酬および業績連動報酬を決定することとします。

g．上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	72,841	57,838	1,500	13,503	13,503	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	5,510	5,510	-	-	-	1
社外役員	21,928	19,860	-	2,068	2,068	3

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名及び取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2016年3月25日開催の第12回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額270,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額40,000千円以内と決議しております。また、金銭報酬とは別枠で、2016年3月25日開催の第12回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、取締役(監査等委員を除く)の報酬とは別枠で決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役は2名)です。
3. 2021年3月26日開催の第17回定時株主総会において、取締役4名に対して、2021年12月期から2023年12月期までの3年間の報酬等として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役は3名)です。上記のストック・オプションの総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、職位別に決定しており、連結営業利益又は当社単体の営業利益であり、その実績はそれぞれ 283,909千円、211,453千円であります。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるとともに、事業の拡大・成長を推進するためであります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式等の価値の変動または株式等に係る配当によって利益を受けることを目的として取得する株式については保有目的が純投資目的である投資株式、それ以外の目的で取得する株式については保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	85,927	12	145,300
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構、監査法人及びディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,148,460	1,360,954
売掛金	1,099,338	831,734
商品	47,624	28,838
前渡金	397,517	6
前払費用	188,443	188,697
未収還付法人税等	-	1,098
その他	25,650	14,547
貸倒引当金	15,943	15,065
流動資産合計	2,891,091	2,410,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,906	26,390
減価償却累計額	17,603	16,959
建物(純額)	11,303	9,430
その他	351,966	281,449
減価償却累計額	269,509	235,986
その他(純額)	82,456	45,463
有形固定資産合計	93,759	54,894
無形固定資産	114,713	6,408
投資その他の資産		
投資有価証券	145,300	418,765
長期前払費用	250,676	80,923
保険積立金	203,216	-
長期未収入金	56,964	190,810
繰延税金資産	30,877	31,335
その他	22,729	33,838
貸倒引当金	56,964	190,810
投資その他の資産合計	652,800	564,862
固定資産合計	861,273	626,165
資産合計	3,752,365	3,036,977

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,239,777	908,991
短期借入金	550,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	364,968	100,008
未払金	440,768	504,563
1年内償還予定の新株予約権付社債	60,000	-
未払法人税等	36,841	-
その他	47,671	29,058
流動負債合計	2,740,026	2,042,622
固定負債		
長期借入金	200,042	91,634
資産除去債務	9,962	10,066
固定負債合計	210,004	101,700
負債合計	2,950,031	2,144,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	908,009	908,009
資本剰余金	787,727	1,245,157
利益剰余金	772,681	1,161,224
自己株式	127,657	127,657
株主資本合計	795,398	864,285
新株予約権	6,935	28,369
純資産合計	802,334	892,655
負債純資産合計	3,752,365	3,036,977

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	10,745,349	9,776,033
売上原価	3 7,283,225	6,111,562
売上総利益	3,462,123	3,664,470
販売費及び一般管理費	1 3,390,322	1 3,948,379
営業利益又は営業損失()	71,801	283,909
営業外収益		
受取利息	3	31
未払配当金除斥益	1,125	-
受取ロイヤリティー	7,585	1,001
貸倒引当金戻入額	4,500	800
その他	1,190	642
営業外収益合計	14,404	2,475
営業外費用		
支払利息	4,494	7,263
持分法による投資損失	-	42,305
長期前払費用償却	13,999	1,936
株式交付費	163	-
投資事業組合運用損	5,507	2,838
保険解約損	-	1,759
その他	318	139
営業外費用合計	24,484	56,243
経常利益又は経常損失()	61,721	337,677
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 1,359
投資有価証券評価損	6 8,246	6 76,534
減損損失	4 191,684	4 6,778
事業再編損	5, 3 79,970	-
特別損失合計	279,901	84,672
税金等調整前当期純損失()	218,179	422,350
法人税、住民税及び事業税	25,959	5,377
法人税等調整額	4,959	457
法人税等合計	20,999	4,919
当期純損失()	239,179	427,269
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純損失()	139,186	388,543
非支配株主に帰属する当期純損失()	99,992	38,726
包括利益	239,179	427,269
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	139,186	388,543
非支配株主に係る包括利益	99,992	38,726

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	896,078	940,948	633,494	127,657	1,075,874
当期変動額					
新株の発行	11,931	11,931			23,863
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			139,186		139,186
連結子会社株式の取得による持分の増減		172,622			172,622
連結子会社の増資による持分の増減		7,470			7,470
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,931	153,220	139,186	-	280,476
当期末残高	908,009	787,727	772,681	127,657	795,398

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	6,935	122,840	1,205,650
当期変動額			
新株の発行			23,863
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			139,186
連結子会社株式の取得による持分の増減		27,377	200,000
連結子会社の増資による持分の増減		4,529	12,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	99,992	99,992
当期変動額合計	-	122,840	403,316
当期末残高	6,935	-	802,334

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	908,009	787,727	772,681	127,657	795,398
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			388,543		388,543
連結子会社の増資による持分の増減		457,429			457,429
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	457,429	388,543	-	68,886
当期末残高	908,009	1,245,157	1,161,224	127,657	864,285

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	6,935	-	802,334
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失()			388,543
連結子会社の増資による持分の増減		614,570	1,072,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,434	614,570	593,135
当期変動額合計	21,434	-	90,321
当期末残高	28,369	-	892,655

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	218,179	422,350
減価償却費	84,296	42,268
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,257	132,968
受取利息	3	31
株式報酬費用	-	21,434
支払利息	4,494	7,263
持分法による投資損益(は益)	-	42,305
投資有価証券評価損益(は益)	8,246	76,534
投資事業組合運用損益(は益)	5,507	2,838
売上債権の増減額(は増加)	20,105	251,642
たな卸資産の増減額(は増加)	45,277	18,786
減損損失	191,684	6,778
事業再編損	79,970	-
固定資産除却損	0	1,359
前渡金の増減額(は増加)	67,152	372,152
仕入債務の増減額(は減少)	97,723	323,016
長期前払費用の増減額(は増加)	178,507	162,974
未払金の増減額(は減少)	46,731	74,802
その他	28,872	131,130
小計	174,610	337,579
利息の受取額	3	31
利息の支払額	4,458	7,238
法人税等の還付額	69,867	-
法人税等の支払額	4,893	33,865
その他の収入	4,500	800
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,629	297,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,132	11,363
無形固定資産の取得による支出	70,841	19,166
投資有価証券の取得による支出	20,000	20,000
短期貸付金の回収による収入	-	99,817
敷金の回収による収入	7,249	-
敷金の差入による支出	3,674	16,100
保険積立金の解約による収入	-	201,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,399	234,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	-
長期借入金の返済による支出	356,648	354,568
株式の発行による収入	23,863	-
非支配株主からの払込みによる収入	12,000	1,012,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	200,000	-
配当金の支払額	69	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,854	657,432
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	138,624	1,189,382
現金及び現金同等物の期首残高	1,287,084	1,148,460
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	976,888
現金及び現金同等物の期末残高	1,148,460	1,360,954

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ

前連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社closip(旧 株式会社LTE-X)は、同社が実施した第三者割当増資等により当社の持分比率が39.4%に減少し、実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社closip

当連結会計年度より、連結の範囲から除外した株式会社closipを持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

その他 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(単位：千円)

	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	15,065
貸倒引当金(固定)	190,810

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

主要な仮定

当社グループの貸倒引当金は、債権の回収状況、取引先の財政状態及び外部環境等に基づく回収不能見込額を含めて算定しております。また、入手可能な情報により個別の収益獲得能力等を評価し、総合的に判断して債権の回収不能見込額を見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、現時点における最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積り額と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	31,996

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としており、当該計画の策定に当たっては、当社グループが現在入手している市場環境等に基づいて作成しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループの業績に与える影響は軽微である前提としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは、将来の事業環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積り額と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた79,693千円は、「長期未収入金」56,964千円、「その他」22,729千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。当社グループの業績に与える影響は軽微であると判断しております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	- 千円	332,837千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売促進費	201,115千円	329,714千円
支払手数料	2,724,271千円	2,910,606千円
貸倒引当金繰入額	113千円	134,011千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	- 千円	1,359千円
工具、器具及び備品	0 千円	- 千円
計	0 千円	1,359千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び特別損失に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	1,959千円	- 千円
特別損失(事業再編損)	14,292千円	- 千円

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した主な資産グループ

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都品川区	事業用資産	無形固定資産	147,900千円
東京都千代田区	事業用資産	有形固定資産	63,677千円
東京都品川区	事業用資産	長期前払費用	43,784千円

（注）SIM事業の再編に伴う減損損失63,677千円を連結損益計算書上、事業再編損に含めて計上しております。

減損損失を認識するに至った経緯

有形固定資産および無形固定資産の事業用資産については、収益性が低下したことに伴い、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、事業用資産の長期前払費用については、取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フロー6.2%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した主な資産グループ

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都品川区	事業用資産	長期前払費用	6,778千円

減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産の長期前払費用については、取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが合理的に見込めないため使用価値を零としております。

5 事業再編損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

親会社におけるBtoB事業の再編に伴う費用等によるものであります。

機械及び装置	62,093千円
器具備品	1,584千円
商品	14,292千円
その他	2,000千円
	<u>79,970千円</u>

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	10,649,374	130,400	-	10,779,774
合計	10,649,374	130,400	-	10,779,774
自己株式				
普通株式	53,000	-	-	53,000
合計	53,000	-	-	53,000

（注）普通株式の発行済株式総数の増加130,400株は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,935
合計		-	-	-	-	-	6,935

（注）上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	10,779,774	-	-	10,779,774
合計	10,779,774	-	-	10,779,774
自己株式				
普通株式	53,000	-	-	53,000
合計	53,000	-	-	53,000

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	28,369
	合計	-	-	-	-	-	28,369

（注）上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
現金及び預金勘定	1,148,460千円	1,360,954千円
現金及び現金同等物	1,148,460千円	1,360,954千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する非上場株式、及び投資事業有限責任組合への出資金であります。非上場株式については、投資先の業績変動リスク及び海外の投資先については為替変動リスクに晒されております。投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握する方法、為替については定期的にその変動をモニタリングする方法により、リスクを管理しております。投資事業有限責任組合への出資金については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクがありますが、定期的に決算書を入手し、組合の財政状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金の主な用途は運転資金であります。これらの債務については、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,148,460	1,148,460	-
(2) 売掛金	1,099,338	1,099,338	-
資産計	2,247,798	2,247,798	-
(1) 買掛金	1,239,777	1,239,777	-
(2) 未払金	440,768	440,768	-
(3) 未払法人税等	36,841	36,841	-
(4) 短期借入金	550,000	550,000	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定のものを含 む)	565,010	564,947	62
負債計	2,832,397	2,832,335	62

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,360,954	1,360,954	-
(2) 売掛金	831,734	831,734	-
(3) 未収還付法人税等	1,098	1,098	-
(4) 長期未収入金	190,810		
貸倒引当金	190,810		
	-	-	-
資産計	2,193,787	2,193,787	-
(1) 買掛金	908,991	908,991	-
(2) 未払金	504,563	504,563	-
(3) 未払法人税等	-	-	-
(4) 短期借入金	500,000	500,000	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定のものを含 む)	191,642	191,642	-
負債計	2,105,197	2,105,197	-

長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未収入金

長期未収入金は、回収不能見込額に基づき個別に貸倒見積額を算定していることから、時価は帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	95,924	352,227
投資事業有限責任組合出資金	49,376	66,538
転換社債型新株予約権付社債	60,000	-
保険積立金	203,216	-

(注) 1. これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

2. 前連結会計年度において、非上場株式について8,246千円の減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度において、非上場株式について76,534千円の減損処理を行っております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,148,460	-	-	-
売掛金	1,099,338	-	-	-
合計	2,247,798	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,360,954	-	-	-
売掛金	831,734	-	-	-
未収還付法人税等	1,098	-	-	-
合計	2,193,787	-	-	-

(注) 長期未収入金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

5. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	-	-	-	-	-
長期借入金	364,968	108,408	91,634	-	-	-
合計	914,968	108,408	91,634	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	100,008	91,634	-	-	-	-
合計	600,008	91,634	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 95,924千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 49,376千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 352,227千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 66,538千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

その他有価証券8,246千円(非上場株式8,246千円)について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

その他有価証券76,534千円(非上場株式76,534千円)について減損処理を行っております。

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	21,434

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社従業員 9名	当社従業員 5名	当社取締役 4名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 50,000株	普通株式 9,700株	普通株式 132,500株	普通株式 50,000株
付与日	2011年12月28日	2014年4月11日	2021年6月17日	2021年6月17日
権利確定条件	付されていません	付されていません	<p>権利者は、2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)が以下の各号に定める条件を満たす場合に限り、当該各号に掲げる個数の本新株予約権を行使することができる。この場合において、当該各号に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>1) 400,000千円を超える場合 割当てを受けた本新株予約権の総数の100%</p> <p>2) 200,000千円を超え、400,000千円以下の場合 割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p> <p>2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)に関して、上記1又は2の目標数値を下回った場合、2023年12月期に係る有価証券報告書を会社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、行使可能とならなかった本新株予約権は全て消滅する。</p> <p>権利者は、2023年12月31日時点において、会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p>	
対象勤務期間	定めていません	定めていません	定めていません	定めていません
権利行使期間	2011年12月28日から 2021年12月27日まで	2016年3月27日から 2022年3月26日まで	2021年6月18日から 2031年6月17日まで	

(注)1. 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2012年5月16日付株式分割(1株につき100株の割合)、2013年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、及び2014年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	132,500	50,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	132,500	50,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,400	9,700	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	4,400	-	-	-
未行使残	-	9,700	-	-

(注) 2012年5月16日付株式分割(1株につき100株の割合)、2013年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、及び2014年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250	2,851	0	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	715	452	451

(注) 2012年5月16日付株式分割(1株につき100株の割合)、2013年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、及び2014年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回及び第12回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
株価変動性(注)1	57.7%	
予想残存期間(注)2	5年	
予想配当(注)3	0円/株	
無リスク利率(注)4	0.095%	

(注)1. 5年間(2016年6月から2021年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 今後の配当見込みがないため、0円と仮定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

業績条件については、失効の見込み確率を算定し、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	45,146千円	49千円
資産除去債務	3,484千円	3,082千円
未払事業税	5,094千円	1,788千円
投資有価証券評価損	11,445千円	8,920千円
貸倒引当金	27,812千円	89,714千円
繰越欠損金(注)	338,147千円	215,781千円
事業構造改革費用	473,183千円	421,117千円
事業再編損	24,487千円	21,504千円
長期前払費用	13,406千円	21,434千円
その他	13,413千円	65,603千円
繰延税金資産小計	955,621千円	848,996千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	338,147千円	210,602千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	585,494千円	606,398千円
評価性引当額小計	923,641千円	817,000千円
繰延税金資産合計	31,979千円	31,996千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,102千円	660千円
繰延税金負債合計	1,102千円	660千円
繰延税金資産の純額	30,877千円	31,335千円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	638	337,508	338,147
評価性引当額	-	-	-	-	638	337,508	338,147
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	-	-	-	638	707	214,435	215,781
評価性引当額	-	-	-	638	707	209,256	210,602
繰延税金資産 2	-	-	-	-	-	5,179	5,179

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金215,781千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,179千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2020年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	9,743,036

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2. 上記金額は一般顧客に対する回収代行委託金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	8,764,110

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2. 上記金額は一般顧客に対する回収代行委託金額を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区	30,000	小売業	(被所有) 直接 13.2 [3.7]	営業取引	当社グループサービスに付随する物品の販売	50,330	売掛金	10,772
							当社グループサービスの販売代理	2,270,651	未払金	312,653

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区	30,000	小売業	(被所有) 直接 13.2 [3.7]	営業取引	当社グループサービスに付随する物品の販売	94,610	売掛金	25,327
							当社グループサービスの販売代理	2,321,970	未払金	381,792

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件については、当社と関連を有しない会社との取引と同様に案件ごとに交渉のうえ決定しております。

3. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の[]内は、緊密な者による被所有割合で外数であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社closip	東京都港区	42,004	情報通信業	(所有) 直接 39.4	資金の援助	利息の受取 資金の貸付 資金の回収	28 - 100,000	関係会社短期貸付金	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件については、市場の実勢価格等を参考にし、その都度交渉の上で決定しております。

3. 資金の貸付については市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、期間1年、期日一括返済としております。

4. 前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社closip(旧 株式会社LTE-X)は、実質的な支配力が低下したため、当連結会計年度より持分法適用会社に変更しております。なお、上記は持分法適用会社に該当する期間の取引金額を記載しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	池田 武弘	-	-	当社 代表取締役 CEO	(被所有) 直接 7.6	-	ストック・オプションの 権利行使 (注)	11,931	-	-
役員	原田 実	-	-	当社 取締役CAO	(被所有) 直接 1.9	-	ストック・オプションの 権利行使 (注)	11,931	-	-

(注) 2010年12月20日開催の当社第5回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	池田 武弘	-	-	当社 代表取締役 CEO	(被所有) 直接 3.0	-	ストック・オプションの 権利行使 (注)	12,000	-	-

(注) 2018年1月26日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	池田 武弘	-	-	当社 代表取締役 CEO	(被所有) 直接 4.7	-	ストック・オプションの 権利行使 (注)	12,000	-	-

(注) 2018年1月26日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。権利行使日時点において当社の代表取締役CEOであった池田武弘氏は、2021年7月30日付で退任しております。なお、株式会社closipは、実質的な支配力が低下したため、当連結会計年度より持分法適用会社に変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社closipであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。株式会社closipは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 1. 連結の範囲に関する事項」に記載しているとおり、当連結会計年度より、連結子会社から持分法適用会社に変更しております。なお、当連結会計年度における株式会社closipの持分法適用対象となる損益計算書の期間は2021年7月1日から2021年12月31日までであります。

流動資産合計	704,635 千円
固定資産合計	172,200 千円
流動負債合計	33,095 千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	843,741 千円
売上高	50,177 千円
税引前当期純利益	106,440 千円
当期純利益	107,245 千円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	74.15円	80.57円
1株当たり当期純損失 ()	13.07円	36.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	139,186	388,543
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	139,186	388,543
期中平均株式数 (株)	10,649,816	10,726,774
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
(うち新株予約権) (株)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第9回新株予約権 (新株予約権の総数97個、目的となる株式数9,700株) 第11回新株予約権 (新株予約権の総数1,325個、目的となる株式数132,500株) 第12回新株予約権 (新株予約権の総数500個、目的となる株式数50,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社LTE-X	第1回新株予約権付社債	2019年1月31日	60,000	-	3.00	なし	2021年1月31日
合計	-	-	60,000	-	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	第1回新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	100,000(注)
発行価額の総額(千円)	60,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2019年1月31日から 2021年1月31日まで

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	500,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	364,968	100,008	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200,042	91,634	0.5	2023年
合計	1,115,010	691,642	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	91,634	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,631,632	5,165,064	7,601,975	9,776,033
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期 (当期) 純損失 () (千円)	27,742	70,858	9,798	422,350
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	17,547	37,571	44,302	388,543
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期 (当 期) 純損失 () (円)	1.64	3.50	4.13	36.22
(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	1.64	1.87	7.63	40.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	970,386	1,263,505
売掛金	1,087,677	831,734
商品	47,624	28,838
前渡金	374,378	6
前払費用	184,178	188,868
未収還付法人税等	-	1,278
関係会社短期貸付金	100,000	-
その他	115,595	114,374
貸倒引当金	15,943	15,065
流動資産合計	2,763,897	2,313,540
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,076	9,430
工具、器具及び備品	53,518	45,463
有形固定資産合計	62,595	54,894
無形固定資産		
ソフトウェア	9,145	6,408
無形固定資産合計	9,145	6,408
投資その他の資産		
投資有価証券	145,300	85,927
関係会社株式	108,427	108,427
長期前払費用	250,676	80,923
保険積立金	203,216	-
繰延税金資産	30,877	31,335
長期未収入金	56,964	190,810
その他	22,729	33,838
貸倒引当金	56,964	190,810
投資その他の資産合計	761,228	340,452
固定資産合計	832,969	401,755
資産合計	3,596,867	2,715,296

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,202,845	908,991
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	340,008	100,008
未払金	431,201	504,563
未払法人税等	35,190	-
未払消費税等	18,503	21,623
預り金	5,817	3,539
前受収益	974	964
その他	3,081	2,931
流動負債合計	2,537,623	2,042,622
固定負債		
長期借入金	191,642	91,634
資産除去債務	9,962	10,066
固定負債合計	201,604	101,700
負債合計	2,739,227	2,144,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	908,009	908,009
資本剰余金		
資本準備金	847,230	847,230
資本剰余金合計	847,230	847,230
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	776,878	1,084,977
利益剰余金合計	776,878	1,084,977
自己株式	127,657	127,657
株主資本合計	850,703	542,604
新株予約権	6,935	28,369
純資産合計	857,639	570,974
負債純資産合計	3,596,867	2,715,296

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	10,592,911	9,650,521
売上原価	7,088,281	5,977,595
売上総利益	3,504,629	3,672,925
販売費及び一般管理費	1, 2 3,309,013	2 3,884,379
営業利益又は営業損失()	195,616	211,453
営業外収益		
受取利息	1 223	1 214
業務受託料	1 600	-
受取家賃	1 25	-
未払配当金除斥益	1,125	-
受取ロイヤリティー	7,585	1,001
貸倒引当金戻入額	4,500	800
その他	1,174	625
営業外収益合計	15,234	2,641
営業外費用		
支払利息	4,313	3,354
投資事業組合運用損	5,507	2,838
長期前払費用償却	13,999	1,936
保険解約損	-	1,759
その他	478	130
営業外費用合計	24,299	10,019
経常利益又は経常損失()	186,550	218,831
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 1,359
関係会社株式評価損	375,184	-
投資有価証券評価損	8,246	76,534
事業再編損	5 79,970	-
減損損失	4 43,784	4 6,778
特別損失合計	507,186	84,672
税引前当期純損失()	320,635	303,504
法人税、住民税及び事業税	25,490	5,052
法人税等調整額	4,959	457
法人税等合計	20,530	4,594
当期純損失()	341,165	308,099

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価					
1 期首商品たな卸高		25,521		47,624	
2 当期商品仕入高		232,295		175,651	
3 商品評価損		1,959		-	
合計		259,775		223,276	
4 他勘定振替高	1	16,074		61,940	
5 期末商品たな卸高		47,624	196,076	28,838	132,497
2.8					2.2
労務費			30,984		35,130
0.4					0.6
経費	2		6,861,219		5,809,967
96.8					97.2
総計			7,088,281	100.0	5,977,595
100.0					100.0
期首仕掛品たな卸高			-		-
合計			7,088,281		5,977,595
期末仕掛品たな卸高			-		-
当期売上原価			7,088,281		5,977,595

1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
事業再編損	14,292千円	事業再編損	- 千円
販売促進費	1,781千円	販売促進費	61,940千円

2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
通信回線利用料	6,579,907千円	通信回線利用料	5,535,486千円
減価償却費	47,351千円	減価償却費	18,867千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	純資産						株主資本合計
	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	896,078	835,298	835,298	435,712	435,712	127,657	1,168,006
当期変動額							
新株の発行	11,931	11,931	11,931				23,863
当期純損失（ ）				341,165	341,165		341,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11,931	11,931	11,931	341,165	341,165	-	317,302
当期末残高	908,009	847,230	847,230	776,878	776,878	127,657	850,703

	純資産	
	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,935	1,174,941
当期変動額		
新株の発行		23,863
当期純損失（ ）		341,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	317,302
当期末残高	6,935	857,639

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	純資産						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	908,009	847,230	847,230	776,878	776,878	127,657	850,703
当期変動額							
当期純損失（ ）				308,099	308,099		308,099
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	308,099	308,099	-	308,099
当期末残高	908,009	847,230	847,230	1,084,977	1,084,977	127,657	542,604

	純資産	
	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,935	857,639
当期変動額		
当期純損失（ ）		308,099
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,434	21,434
当期変動額合計	21,434	286,664
当期末残高	28,369	570,974

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
貸倒引当金(流動)	15,065
貸倒引当金(固定)	190,810

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

主要な仮定

当社の貸倒引当金は、債権の回収状況、取引先の財政状態及び外部環境等に基づく回収不能見込額を含めて算定しております。また、入手可能な情報により個別の収益獲得能力等を評価し、総合的に判断して債権の回収不能見込額を見積っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、現時点における最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積り額と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	31,996

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジュールリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としており、当該計画の策定に当たっては、当社が現在入手している市場環境等に基づいて作成しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社の業績に与える影響は軽微である前提としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは、将来の事業環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。当社の業績に与える影響は軽微であると判断しております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には次のものがあります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	75千円	619千円

- 2 保証債務

当社の連結子会社であった株式会社closipの金融機関からの借入に対する債務保証であります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
保証債務	83,360千円	- 千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高	846千円	211千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売促進費	201,115千円	329,714千円
支払手数料	2,720,218千円	2,908,922千円
減価償却費	5,051千円	3,399千円
貸倒引当金繰入	113千円	134,011千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	- 千円	1,359千円
工具、器具及び備品	0 千円	- 千円
計	0 千円	1,359千円

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した主な資産グループ

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都千代田区	事業用資産	有形固定資産	63,677千円
東京都品川区	事業用資産	長期前払費用	43,784千円

(注) SIM事業の再編に伴う減損損失63,677千円を損益計算書上、事業再編損に含めて計上しております。

減損損失を認識するに至った経緯

有形固定資産の事業用資産については、収益性が低下したことに伴い、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、事業用資産の長期前払費用については、取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

資産のグルーピングの方法

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した主な資産グループ

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都品川区	事業用資産	長期前払費用	6,778千円

減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産の長期前払費用については、取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

資産のグルーピングの方法

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローが合理的に見込めないため、使用価値を零として評価しております。

5 事業再編損の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

BtoB事業の再編に伴う費用等によるものであります。

機械及び装置	62,093千円
器具備品	1,584千円
商品	14,292千円
その他	2,000千円
	<u>79,970千円</u>

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 108,427千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

なお、子会社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損375,184千円を計上しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式100,000千円、関連会社株式8,427千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	134千円	49千円
資産除去債務	3,484千円	3,082千円
投資有価証券評価損	11,445千円	8,920千円
貸倒引当金	27,812千円	89,714千円
繰越欠損金	216,830千円	214,262千円
事業構造改革費用	439,813千円	421,117千円
事業再編損	24,487千円	21,504千円
長期前払費用	13,406千円	21,434千円
関係会社株式評価損	114,881千円	114,881千円
その他	17,326千円	67,392千円
繰延税金資産小計	869,623千円	962,359千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	217,532千円	209,083千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	620,110千円	721,279千円
評価性引当額小計	837,643千円	930,363千円
繰延税金資産合計	31,979千円	31,996千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,102千円	660千円
繰延税金負債合計	1,102千円	660千円
繰延税金資産の純額	30,877千円	31,335千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2021年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	9,076	3,265	1,359	1,551	9,430	16,959
	機械及び装置	-	-	-	-	-	-
	工具、器具及び備品	53,518	8,098	-	16,154	45,463	235,986
	計	62,595	11,363	1,359	17,705	54,894	252,945
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	9,145	1,825	-	4,561	6,408	106,974
	計	9,145	1,825	-	4,561	6,408	106,974

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物	オフィスレイアウト工事	3,265千円
工 具、器 具 及 び 備 品	データセンター通信機器	8,098千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	72,907	134,011	1,043	205,875

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 https://www.wirelessgate.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） 2021年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月13日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年7月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

株式会社 ワイヤレスゲート

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正貴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 工藤 雄一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイヤレスゲートの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイヤレスゲート及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

決算月におけるモバイルインターネットサービス及び公衆無線LANサービスの売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ワイヤレスゲートは、複数の公衆無線LAN事業者のWi-Fiスポット及び複数の通信事業者の通信網を用いた無線通信サービスを、主に家電量販店や携帯電話販売店等を販路として提供している。</p> <p>当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている売上高9,776,033千円のうち、モバイルインターネットサービス及び公衆無線LANサービス(以下、モバイルインターネットサービス等)の売上高は、それぞれ8,359,041千円及び834,427千円であり、合計9,193,468千円は連結売上高の94%を占めている。</p> <p>売上高については、実現主義の原則により、無線通信サービスの提供により実現したと判断された時点で計上される。</p> <p>モバイルインターネットサービス等の売上高は、以下の理由から、決算月である12月の売上高について、不適切な金額が計上される可能性があるとして判断している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モバイルインターネットサービス等の売上高の集計や計上を月単位で実施しているが、当該売上集計・計上プロセスにおいて、担当者の手作業に依存する処理があること ・決算月の売上高については、売掛金の回収が翌連結会計年度に行われることから、売上高の集計や計上の誤りが発生した場合に、発見が遅れる可能性があること <p>以上の理由に加え、モバイルインターネットサービス等の売上高の金額的な重要性を鑑み、当監査法人は、決算月である12月の当該売上高の実在性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、12月のモバイルインターネットサービス等の売上高に異常な傾向がないか検討するため、複数の連結会計年度に渡るサービスごとの売上高、契約者数及び販売単価の相関性についての月次分析を実施した。</p> <p>そのうえで、12月のモバイルインターネットサービス等の売上高が適切な金額で、適切な会計期間に計上されているかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 会計システムにおける売上計上金額と、売上金額についての回収代行業者からの入手資料及び入金事実を裏付ける証憑との整合性の検討 - ITシステムのデータに基づき計算、集計された売上記録と会計システムの売上計上金額との一致の確認

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワイヤレスゲートの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワイヤレスゲートが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

株式会社 ワイヤレスゲート
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正貴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 工藤 雄一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイヤレスゲートの2021年1月1日から2021年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイヤレスゲートの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

決算月におけるモバイルインターネットサービス及び公衆無線LANサービスの売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討
--

株式会社ワイヤレスゲートは、複数の公衆無線LAN事業者のWi-Fiスポット及び複数の通信事業者の通信網を用いた無線通信サービスを、主に家電量販店や携帯電話販売店等を販路として提供している。
--

当事業年度の損益計算書に計上されている売上高9,650,521千円のうち、モバイルインターネットサービス及び公衆無線LANサービスの売上高は、それぞれ8,359,041千円及び834,427千円であり、合計9,193,468千円は売上高の95%を占めている。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「決算月におけるモバイルインターネットサービス及び公衆無線LANサービスの売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討」と同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。